

事務連絡
令和3年10月7日

各

都道府県
特別区
保健所設置市

 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局食品監視安全課

CSF 発生都道府県について

日本から香港、マカオ、シンガポール、ベトナム及びタイ向けに輸出する豚肉の追加要件について、「豚コレラワクチン接種都道府県及び豚コレラ発生都道府県について」（令和元年10月24日付事務連絡）の別紙1でお知らせしたCSF発生都道府県に関し、その変更について別紙のとおりですので、御了知の上、貴管下関係事業者に周知をお願いします。

(別紙)

CSF 発生都道府県

以下の停止対象地域を CSF 発生都道府県とする。なお、輸出先国及び停止解除の日付の記載がある都道府県については、記載された日付以降に生産又は処理されたものは停止対象外である。

都道府県	輸出先国及び停止解除の日付
岐阜県	
愛知県	
大阪府	香港、ベトナム及びマカオ向け；令和元年 8 月 1 日 シンガポール向け；令和元年 9 月 4 日 フィリピン向け原皮；令和元年 9 月 14 日
滋賀県	
長野県	
三重県	
福井県	
埼玉県	
山梨県	
沖縄県	
群馬県	

山形県	
和歌山県	
奈良県	
栃木県	
神奈川県	